

旭化成ホームズコンストラクション株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

<対策>

2024年5月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得に向けて各部場で取得計画を策定する。

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を100%とする。

男性・女性社員・・・取得率を100%以上にする

<対策>

2024年5月～ 取得しやすい環境とする為、社内ホームページに制度・手続きを掲載し、相談窓口を設ける。

管理職を対象とした意識改革の為の研修を年に2回実施する。